

## 市職員の酒気帯び運転について

### 【内容】

市職員の不祥事の公表

### 【概要】

令和6年2月20日(火)午前7時30分、保健福祉部に勤務する係長(男性・50歳)が、前日夜に自宅での飲酒后、アルコールが残った状態で運転し、警察による取り締まりを受け、呼気検査によりアルコールが検出される事案が発生しました。

今後、関係機関での調査等により事実確認が明らかになった時点で、処分内容を決定し、厳正に対処していきます。なお、処分結果については、笠間市職員分限懲戒等審査委員会において審議し、処分内容を市ホームページに公表します。

### 【市長からのコメント】

日頃より交通事故防止や公務員の綱紀肅正に対する周知徹底を図っていたにもかかわらず、このたび本市の職員が酒気帯び運転で警察の取り締まりを受けたことは極めて遺憾であり、市民に対する信頼を著しく損なう行為で、市民の皆様に対し心から深くお詫び申し上げます。

公務員は、模範となって法令を遵守しなければならない立場であることから、今回の不祥事は残念でなりません。職員に対しては直ちに改めて飲酒運転を行うことのないよう、自覚を強く促したところでありますが、今後はこの事実を厳粛に受け止め、一層の指導の強化に努めてまいります。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 市長公室 人事課 担当:石川

電話番号:0296-77-1101 (内線550) ファックス番号:0296-77-1324 e-mail:shokuin@city.kasama.lg.jp